

2020年度 地理環境学コース修士論文要旨

グローバル化とイスラム過激派のテロとの関係をめぐって—パリ同時多発テロ事件を中心に—

黄 行嘉

本論は「イスラム国」によるテロ事件の実例を通じて、イスラム過激派とグローバル化との関係を追究し、その関係に基づいてテロを防ぐためのより効果的な対策を考察する。

宗教的テロは、過去にも存在し、イスラム教だけの問題ではないが、イスラム過激派によるテロが頻繁に発生し、現在進行形で問題が発生していることも事実である。世界各国は、グローバル化の影響の中で、他の国の影響のなかで存在し、他の国にも影響を及ぼし、どの国も相互に結びついている。文化、宗教、価値観の衝突も日々激化している。

まず「アラブの春」の影響を通じて、「イスラム国」がなぜこのような規模に成長できたのかといった原因を分析する。「アラブの春」では中央政府が揺らいだが、その代わりとなる民主的な規範に基づく安定的な制度と体制は短期間では構築されなかった。このため辺境地域における「統治されない空間」を出現させた。この「空間」に自由な活動の場を見出したことで、イスラム過激派の諸集団は活動を活発化したのである。この状況に乗って「イスラム国」が2014年から急速に成長した。さらに「イスラム国」はSNSや動画サイトを用いて自ら世界中に情報発信するネットワークを構築し、マスメディア機関を活用して、海外に向けて戦闘員参加の勧誘を行っている。彼らのプロパガンダは、組織の規模を縮小させながらも、一定程度継続されている上、これまでに拡散されたプロパガンダはインターネット上にあふれている。また、インターネット上で自発的に行われている「イスラム国」の支持者らによるプロパガンダも、解体しない限り、活発な状態が維持され、欧米やアジアを始め各地域に影響を及ぼしていくとみられる。帰還戦闘員やシリアへの渡航を果たせなかった者による「一匹狼」や「ホームグロウン」型テロの懸念がここから生じる。

パリ同時多発テロ事件(2015年11月13日(日本時間14日))では、フランスのパリ市街と郊外のサン・ドニ地区の商業施設において、「イスラム国」の戦闘員と見られる複数のジハーディストのグループによる銃撃および爆発が同時多発的に発生し、死者130名、負傷者300名以上を生んだ。実行犯の多くはフランスやベルギー育ちの北ア

フリカ諸国からの移民で、ホームグロウン過激派というプロフィールが当てはまる。第2章では、そのテロ事件の実行犯の国籍、背景、犯行が実施された場所などに基づいて、フランス及びヨーロッパ全体の移民・難民の統合政策を再考している。このテロ事件に関して、安易に事件の原因を宗教に見出し、「文明の対立」という大雑把な語りで状況を説明することには慎重であるべきだろう。

第3章は主に現在世界中で広まっている欧米側とイスラム側間の「文明の対立」という現象を通じて、イスラムと西欧型現代化社会の間の関係を解明した。特に「イスラム教は本当に世俗主義、リベラル主義、民主主義と両立しないのか」という問題について検討した。最後に以上の内容に基づいて、今までの対症療法的なテロ対策としてばかりでなく、テロを生み出す礎石そのものを消滅させることが根本的な解決策が必要だと考察した。そこで、インターカルチュラル政策のような包摂的な移民政策の必要がある。さらに2001年からの対テロ戦争や「イスラム国」に対する空爆は確かに一定の成果を達成したが、同時にそれはより多くの悪影響をもたらした。武力で戦争を起し、普通の民の命が大量に奪われ、おびただしい難民が生まれる。戦争でテロ問題は解決しないだけでなく、事態を一層困難にする。故に、平和な解決方法が求められる。

(指導教員：小林 誠)

地球公共財の視点から見た日本のASEAN諸国への環境援助—二国間クレジット制度JCMを事例として—

侯 テイ玉

本稿は、日本のASEAN諸国への環境援助を地球公共財の視点から見ていくものである。また、京都議定書の第二約束期間に不参加を表明した以降、日本が独自に構築した温室効果ガスを削減するための二国間クレジット制度(JCM)を事例として分析した。1960~1970年代に悲惨な公害を経験した日本が積極的に環境援助を提供している一方、環境改善に障害をもたらす姿も見える。そこで、環境援助がかえって環境を破壊させるため、現地住民、環境NGOなどから強く批判されてきた。なぜ日本の環境援助の中でこうしたパラドックスが生じるのか。そのパラドックスは一体何なのか。また、「外部」と「中心」のない地球ネットワークのなかで、地球規模の環境問題そのものも変わりつつあり、そのパラドックスをどう捉えれ

ばいいのか。

(指導教員：小林 誠)

それらの問いの解答を明らかにするため、本稿では、日本の主な援助地域であるASEAN諸国を対象とし、環境白書、報告書などの「公的レンズ」と「環境NGOのレンズ」から見て取れた日本のASEAN諸国への環境援助の全体像の中で、そのパラドックスが明らかとなった。環境援助の事業は民間企業がASEAN諸国へ進出することを促進してきたなかで、悲惨な公害を経験した日本のエネルギー、物質多消費型である高度経済成長モデルがASEAN地域への輸出も促進されてきた。そこで、日本の企業やASEAN地域の一部の富裕層は恩恵を受けつつある一方、健康、生活に悪影響を受けた現地の住民たちにとって、大きな負の影響がもたらされたといえる。つまり、見て取れた日本のASEAN諸国への環境援助のパラドックスはまさにその高度経済成長そのものが示している限界である。

また、具体的には、「気候危機」と言われてきた気候変動分野において、日本の新たな環境援助の取組としてのJCM事例に焦点を当てた。そこで、ASEAN地域においてJCMの実施現状を踏まえつつ、日本政府、ASEAN諸国側、気候変動枠組条約（UNFCCC）といった三者の期待を想定し、地球公共財の視点から分析することを試みた。分析を通じて示されることは、JCMは環境援助の仕組みとして地球公共財への供給には、より多くの民間企業を参加させ、あるいはより多くの供給者に機会を与えたことである。同時に、JCMは柔軟性とモビリティをもつ市場メカニズムとして、民間ネットワークが連携し、協力の共通認識が形成されたなかで、効率的に温室効果ガス（GHG）の削減を促進している。しかしながら、民間ベースによるJCMは、ASEAN地域内に対しより激しい競争をもたらし、それによって地球公共財を享受することに排除が生じたこととなる。そこで、排除された対象にとって負の外部性がもたらされるといえる。また、日本政府の国際交渉での合意達成への消極的姿勢なども、地球公共財への供給に障害をもたらすことになる。このように、「気候危機」の中で、日本の環境援助のパラドックスが生じたこととなっている。

したがって、地球規模の環境問題に直面しているなかで、日本政府が協力合意を達成するために国際交渉に真摯に姿勢を示すべきであるだけでなく、これまでの民間ベース主導の高度成長経済モデルの輸出のための環境援助を問い直す必要性も示唆されている。そのため、これまで援助の目標とされてきた「国益」が決して固定されていないことを認識しつつ、援助する側、援助される対象社会、及び国際社会などの期待を満たしているかどうか、「国益」そのものに対して常に問い直すべきだろう。

知的障害を持つ人のヘルパーを伴った余暇外出における規定要因及び場所と行動の分析—東京都内における福祉事業所利用者を事例に—

柴岡 晶

近年、ノーマライゼーションの考え方に基づいて、障害のある人が地域であたりまえに生活できる、インクルーシブな社会を実現していこうという潮流がある。地域における共生が求められている一方で、知的障害のある人については、障害のある人は限られた場（支援学校や作業所など）においての人間関係しかないという指摘もある。そこで、本稿では家庭や学校、作業所等以外の時間と場所に目を向け、知的障害のある人の余暇時間における外出行動について調査する。その行動を記述することをまず目的とした上で、それらがどのように行われているのかを明らかにし、場所や行動を分析するとともに、外出行動そのものが社会的包摂という観点からどのように位置づけられるのかを考察する。具体的には、単独での外出よりも外出の幅が広がると予想できることや、単独での外出が難しい人に関する調査結果を得るために、障害のある人の移動を支援する「ガイドヘルパー」を伴った外出行動に着目する。調査方法は、東京都内に立地し、筆者がアルバイトスタッフとして勤務する障害者福祉事業所を対象とし、当該事業所の職員に対する半構造化インタビューとガイドヘルプの利用者に対する外出同行調査を行った。外出同行調査では、当該事業所の利用者6名に対し、それぞれ同行援護、移動支援、重度訪問介護による4～6時間程度の週末の外出に同行し、日程や行動などを記録した。

まず、インタビュー調査の結果、ガイドヘルプにおける外出行動にはさまざまな要素が影響を及ぼしていることが分かった。たとえば制度による利用時間の上限設定や目的の規定があり、利用者もヘルパーもその限られた枠の中で行動をすることを求められていた。一方で、ヘルパーは外出機会を通して経験を得てほしいと考えており、計画段階・外出行動中の双方でさまざまな提案を行い、利用者の経験の拡大や適切な情報提供という点における意思決定支援に努めていた。

次に、同行調査で得た6人の当日の行動の記録を整理した結果、実際の行動においては、上記の「外出に影響を及ぼす要素」のうち、「入場料・交通費が安い」場所が好まれる点や、周囲の人間の「無理解」が訪問の回避につながる点が見て取れた。外出における場所と行動を分類したところ、金銭的な消費を目的とした行動

が少ないこと、飲食店の利用時間が長く、チェーン店が好まれていることが分かった。調査中においては、利用者の意思表示はポジティブな反応や穏やかな様子が多く見られた。さらに「第三者とのコミュニケーション」は、今回の第三者とはほとんどの場合店員や係員であったことがうかがえた。

さらにヘルパーの行動を分類すると、飲食店や小売店、交通機関での店員や係員とのやり取りにおいてヘルパーからの介入が生じた、もしくは必要とされたと考えられ、なおかつ「意思決定支援」「コミュニケーションの仲介」および「金銭管理」(つまり利用者の行動における支出)が同時に行われていることが多いことから、「買い物(支出)」に際してこれらの3種類のサポートが実行されていることが分かった。また、「地理的情報補助」は、「移動(徒歩)」「移動(公共交通)」の乗車時に発生していることが多く、商業施設内や路上においての徒歩移動が目的地までのスムーズな道順の案内を必要としていることが明らかになった。以上から、知的障害のある人は、その外出行動に対しては制度的制約をはじめ影響を与えるさまざまな要因があるが、家庭や作業所以外の場所においても、時にはヘルパーのサポートを受けながらさまざまな行動や体験、コミュニケーションなどを行っていることが明らかになった。社会的包摂という観点から、このような状況の積み重ねが必要ではないかと考えた。

(指導教員: 宮澤 仁)

都市コモンズにおけるスケール分析の意義—宮下公園に関する論争を事例として—

大竹あすか

本研究では、行政機関や民間企業が着目する「ソフト面」における都市計画が抱える課題を、経済地理学者ハーヴェイが提示した「都市コモンズ」概念をスケール論の観点から分析する過程を利用して明らかにした。高度経済成長期以降、日本各地でモータリゼーション社会を前提とした施設や道路の建設が進められ、これらの有形インフラの整備は、「ハード面」における都市計画と位置付けられてきた。一方、ソフトな都市計画において、住民参加の意識や地域ブランド創出など、「空間を利用する」人々の意識は軽視されてきた。(これらの人々は、ルフューヴルをはじめとした都市社会学の研究では、“user”と定義している。)一方で、1970年代後半からイギリスで発祥した新自由主義を受けて、日本では2000年代以降、公共施設の民営化が推進されてきた。それにより、地方自治体が規制緩和を行い、都市公園の管理を民間企業に委託する事例が増加している。地理学者は、

民間企業による公的資本の独占が都市空間における公共性を源泉として、利益を創出している過程を「独占レント」と定義し批判した。

上記の課題について宮下公園の指定管理者委託過程に関する論争を用いて分析した。宮下公園に関する裁判の記録、宮下公園を管轄する渋谷区議会の議事録、宮下公園を特集した雑誌記事を対象に分析した。あわせて、平日午後に宮下公園の観察調査を行った。宮下公園は、渋谷駅に隣接する都市公園である。2000年代から始まった渋谷駅周辺の再開発の一環として二度にわたり民営化され、現在は三井不動産株式会社が主な指定管理者として公園を管理している。しかし、一度目にナイキジャパンが指定管理者として民営化したとき、公園の改修工事中にホームレスの強制排除が行われたこと、宮下公園の命名権に関する入札競争が不透明であったことが裁判や議会で論争となった。裁判所は前者を国家賠償法違反、後者を地方自治法違反と判断したが、両者とも執行された。

宮下公園を含む渋谷駅周辺地区は、公園の利用者や都市住民が、ファッション街を中心としたクリエイティブ産業の拠点として発展させてきた。さらに、渋谷駅はJR線、東急線、東京メトロなどが通る交通拠点となっているため、IT企業が集積している。現在の渋谷は、文化機能、商業機能、業務機能の拠点としての役割を果たしていると言える。宮下公園を媒介として、身体やコミュニティレベルの下位スケールが、都市空間や地域レベルの上位スケールを形成したと考えられる。しかし公園の管理権限が指定管理者へ移行することで、都市空間のスケールを規定する主導権が都市整備を行う主体に移行することが明らかになった。さらに、公園を管理する民間企業が若者向けの店舗を設置し、宮下公園が持っている渋谷駅の副都心としての拠点機能、宮下公園の個々の利用者が作り上げてきた場所イメージを利益の源泉としている。この過程で、国や地域などの上位のスケールが、身体、コミュニティ、都市空間のスケールを包括する「スケールの統合」が起きていると捉えられる。表面的にはスケールの複層性が保たれ、都市空間の多様性が利益創出の源泉となっているにも関わらず、民営化によりスケールを規定する主体から“user”が疎外されることが明らかになった。

(指導教員: 水野 勲)

中国山東省青島市における集市の存続に関する研究 — 「沙子口集」を対象として—

宋 怡

中国の集市は、定期市と毎日市からなり、伝統的な中

国市場の重要な構成部分として存在している。ここ数年の集市は、私営常設店舗の叢生や「退路進庁」政策、モータリゼーションや各種のスーパーの普及、ネット販売などの新しい取引により影響され、衰退や消滅が進行している。かつて日本を含む多くの先進国でみられたと同様に、今や中国の集市システムも衰退の淵に立っている。スキナーにより、20世紀前半に山東省膠州湾沿岸地域などでは、市の近代化過程が進行し、特に輸送手段や改良道路の普及によって生じ、市場圏が拡大し、集市の数の減少、市場の毎日市化や常設店舗の増加などが結果すると言う。スキナーモデルが提示されたように、中国の基層市場は交通の近代化とともに消滅していく。それに対し、青島市では、集市は依然として一定の繁栄が見られ、地域社会にとって一定の役割を果たしていると考えられる。本研究は、中国青島市という現代都市では、なぜ伝統的な集市がまだ残っているのかという質問を抱き、青島の集市が存続している経済的、非経済的な要因を明らかにすることが目的である。先行研究を踏まえ、本研究

では青島の集市が存続している要因に関して、四つの仮説を立てた：1) 青島の集市はマーケットインボリューションの状態になっている。2) 青島の集市と周辺の商業施設の共存・競合関係がすでに確立されている。3) 青島の集市は地域住民にとって、スーパーと異なる楽しめる場所であり、コミュニケーションができる場所でもある。4) 青島の集市は観光資源としての可能性がある。本稿では、以上の四つの仮説に基づき、文献調査とアンケート調査・聞き取り調査を通じ、青島の集市の存続要因を経済的・社会的な側面から検討する。存続要因として、集市は農村戸籍の商人の収入を得る場になっていることと、対面商売の方法が近隣の常設店舗と似ているということで、細々と存続していくことである。また、集市では、値段が安い点と多種類の買い物を一度に行える点はスーパーマーケットに負けていないと考えられ、売買双方のやりとりで、従来の常設店舗と似ているため、市日に客の相乗効果も見込める。

(指導教員：水野 勲)